

只見町ブナセンター職員募集要項

只見町ブナセンターの職員を募集します。

只見町は、平成26年6月12日、人と自然との調和ある関係を実現する地域であるユネスコエコパーク（ユネスコMAB計画の生物圏保存地域）に登録されました。その国際的制度を枠組みとして只見地域の自然環境を保護・保全しつつ、それら自然環境や天然資源を持続可能な形で利活用してきた伝統的な住民生活や文化を活かした町づくりを推進しています。今回、このユネスコエコパークによる町づくりの中核的な組織である只見町ブナセンター職員を募集します。

○職種及び雇用形態、採用予定人員

- ・ブナセンター指導員（只見町会計年度任用職員） 1名

○受験資格

- ・高卒以上

○試験方法

- 【一次試験】履歴書による書類選考
- 【二次試験】小論文（事前提出）
面接（7月14日を予定）

○受験手続及び受付期間

- 【申込み方法】履歴書（市販のものを使用）を郵送又は持参の方法により地域創生課ユネスコエコパーク推進係へ提出してください。
- 【受付期間】7月7日（火）午後5時必着

○任用期間 令和2年8月上旬（要相談）～令和3年3月31日

※ただし、採用後、人事評価等により、勤務成績が良好な場合で、翌年度も同一の職務内容の職が設置される場合、公募によらず、4回まで任用されることがあります。また、5回目については、同一の職務内容の職が設置される場合、公募による選考で任用されることがあります。

○勤務先

- ・「ふるさと館田子倉」及び「ただみ・ブナと川のミュージアム」（※主に「ふるさと館田子倉」）

○勤務時間

- ・一日あたり7時間30分
- ・週5日勤務、週37時間30分の勤務
※シフトにより土日又は国民の祝日の勤務あり。

○月額報酬等

「只見町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例」に基づき報酬が支払われます。任期や勤務日数に応じて、年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇が条件に応じて取得できます。報酬のほか、要件を満たした方には、費用弁償（通勤手当）、時間外勤務報酬及び期末手当等が支給されます。

（月額報酬参考）月21日勤務の場合の目安

- ・指導員：（大卒）170,000円～、（高卒）144,000～
- ※報酬の算定には学歴や在職歴等による加算が行われます。
※給与改定等により報酬額が変更となる場合があります。
※期末手当の支給があります。

○福利厚生

- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

○業務内容

- ・施設利用者の受付・案内、展示解説に関すること。
- ・施設管理に関すること。
- ・ブナセンターの運営に関すること。
- ・ユネスコエコパーク事業の推進に関すること（地域資源を活用した地域振興など）。

○求める人材

- ・パソコン操作（エクセル、ワード等）ができる方。
- ・只見町内の自然環境や文化への理解に積極的な方。
- ・人との関わりが好きで、協調性のある方。
- ・ユネスコエコパーク事業の推進に取り組む意欲のある方。

○資格・免許

- ・普通自動車運転免許第一種（取得見込み含む、A T 限定可）

○問合せ先・申し込み先

只見町役場地域創生課ユネスコエコパーク推進係
〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下 2591-30
（TEL 0241 - 82 - 5220）